



竹内 強 議員
(日本共産党)

障害者総合支援法の対応

住民福祉課で相談、受付

「障害者総合支援法」の改正案が可決された。行政としてどのように対処しようとしているのか。

問 現在、町内に「障害者手帳」を持っている人は。

答 次の表の通り。

手帳の種類	年 齢			計
	18歳未満	18歳~64歳	65歳以上	
身体障害者手帳	17	227	577	821
愛知県療育手帳	62	100	13	175
精神障害者保健福祉手帳	4	108	33	145
合計	83	435	623	1,141

答 障害者福祉施設に入所している人は、平成28年3月末時点で18人。

問 福祉アパート、グループホームの建設計画は。

答 現時点で建設計画の話は聞いていない。

問 障がい者の相談窓口は、どのようになっているか。

答 障がい者の所管窓口は、住民福祉課社会福祉係。障害者手帳・手当等の申請、障害者福祉サービス受給申請など随時相談を受け付け、対応している。加えて障がい福祉施策の中の必須事業である「相談支援事業」を阿久比町・東海市・知多市・東浦町の2市2町共同で、「社会福祉法人愛光園」と「憩の郷」に委託し、東海市と東浦町に「障がい者総合支援センター」を設置している。それぞれ有資格者を配置し、本人と家族の相談に応じている。

学童保育（放課後クラブ）の現状と展望

施設の確保に努める

子どもたちの健康で情緒豊かな成長を、いかに保障していくか行政に問われている。

南部が1箇所。事業主体は東部・草木学区が「NPO法人学童保育ざりがクラブ」、英比・南部学区が「NPO法人プレママクラブ」。

問 現在学童保育所は学区別に何軒あるのか。また、事業主体は。

答 東部学区に、げんきッズ東部が3箇所、草木学区に、げんきッズ草木が1箇所、英比学区に、げんきッズ英比が2箇所、南部学区に、げんきッズ

問 学童の増加が見込まれているが、行政としての対応は。

答 げんきッズ東部については建物の老朽化と、利用者の増加に対応するため、施設の確保に努める。



学童保育の様子

